

平成 30 年度第 8 回開成町課長会議

日時 平成 30 年 11 月 8 日（木）午前 9 時～10 時 00 分
場所 議会全員協議会室
進行 まちづくり部長

1. 町 長

2. 行事予定について（裏面のとおり）

3. その他

環境防災課

浸水対応避難訓練の実施について（素案）【5分】

環境防災課

平成 30 年度新型インフルエンザ等対策訓練に関する情報提供について【5分】

街づくり推進課

酒匂川サイクリングコース移管について【5分】

4. 副町長

○酒匂川サイクリングコースの移管について

1 施設の概要

- ・設置 昭和 44 年 6 月
- ・所在 南足柄市（大口広場）～ 開成町 ～ 小田原市（富士道橋）
- ・全長 約 8.9 km（南足柄市約 0.7km、開成町約 4.8km、小田原市約 3.4km）
- ・幅員 2 m（アスファルト舗装）
- ・規制 県公安委員会による自動車とオートバイ乗入禁止
- ・管理者 神奈川県（福祉子どもみらい局 子どもみらい部 青少年課）
- ・その他 施設は酒匂川堤防上にあり県西土木事務所から占用許可を受けている

2 施設の経過等（神奈川県の見解等）

当初青少年がサイクリングを通じて、自然に親しみながら体力の増進を図るため、金目川、酒匂川、多摩川、鶴見川の川沿いに設置、無料自転車の貸出も実施した。

社会の変化により、青少年に限らない一般市民や市街化の進展による生活道路化が進み、貸出自転車が著しく減少し、目的と合わない実態となった。

県は、平成 7 年 3 月に名称を変更（変更前：酒匂川**青少年**サイクリングコース）して、地域住民の利用状況に則した管理を進めるため、地元市町に移管する方向とした。

なお、移管の希望がなければ廃止することとしている。

3 町の方針

- ・2市1町一括を基本として移管を受ける。
- ・移管にあたっては、県には舗装やサイン看板など、必要な補修を要望して、適正な維持管理に努めていく。

4 移管に係る協議、調整状況

平成 12 年 8 月 県から 2 市 1 町に移管に向けた協議開始の依頼

※以後、県からは 2 市との調整状況の説明、協議に向けた調整がある。

平成 28 年 6 月 県から移管時期の照会（2 市 1 町の足並みが揃った時期と回答する）

平成 28 年 8 月 30 日 から平成 30 年 8 月 29 日までに 5 回の意見交換会を実施し、

平成 32 年度以降で、移管を受ける方向を確認した。

（平成 29 年 11 月 28 日、30 日 移管に伴う現地確認、補修個所の洗い出し）

5 移管後の管理運営について

- ・施設名称「酒匂川サイクリングコース」を継続する。
- ・補修等は、市町ごとに行う。
- ・設置運営要綱について、現行（県）のものを基本として統一して制定する。
- ・その他目的使用申請について、市町ごとに許可を行う。

6 移管に向けた今後の進め方

① 移管に伴う補修工事

- ・平成 29 年 11 月～平成 30 年 1 月 現地調査、補修箇所等の洗い出し
- ・平成 30 年度 県の予算編成
- ・平成 31 年度 県の補修工事の実施

② 移管に向けた手続き

- ・平成 30 年 3 月 16 日 移管に関する確認書の締結
- ・平成 32 年 2 月～ 河川占用許可、交通規制の譲渡手続き
- ・平成 32 年 3 月 移管に関する協定書の締結（工作物の無償譲渡）
- ・平成 32 年 4 月 1 日 工作物等譲渡契約書の締結（移管後の運用開始）

【参考資料】

1 酒匂川サイクリングコース案内図

浸水対応避難訓練の実施について（素案）

1 目的

平成27年9月の関東・東北豪雨や平成30年7月豪雨では、河川氾濫や浸水により、未曾有の大きな被害が発生している。

また、水防法の改正により、神奈川県は当町に関係する酒匂川及び仙了川、要定川の浸水想定区域図を新たに公表した。

一方、当町においては、台風や昨今の異常気象の影響とも言えるゲリラ豪雨の発生頻度が高まり、水害対策が喫緊の課題となっていること、県の浸水想定区域図の公表を受けて、開成町洪水ハザードマップの更新を行うこととした。

この更新したハザードマップに基づき、町では住民に対してどのように避難情報を伝達するのか、消防団では浸水被害への対応や避難誘導、自主防災会（自治会）では地区災害対策本部の立ち上げ・避難誘導・地域避難所の運営について、住民はどのように情報を受け、避難行動につなげるかなど、検証を加えながら全町を対象として浸水対応避難訓練を実施する。

2 日時：平成31年2月17日（日）大雨中止【足柄上地域に警報発令時】

8時30分～11時30分 災害対策本部訓練（町）

9時00分～11時30分 住民浸水対応避難訓練（自治会・消防団）

3 訓練概要(1) 想定

丹沢山系及び足柄上地域に断続的な降雨が続き、大雨洪水警報が発令される。酒匂川の水位が上昇し、十文字橋付近に決壊が発生する。

十文字橋付近の堤防は、川音側との合流部であることから水位が上昇しやすい傾向にある。また、十文字橋の橋脚は、間隔が狭く、上流からの漂流物等によって橋脚間が詰まり、水位が上昇して氾濫に至る。

(2) 各組織及び住民の行動ア 災害対策本部（町）

災害対策本部は酒匂川堤防・町内の状況を把握し、避難情報（避難準備情報・避難勧告・避難指示）を発するとともに、避難行動及び避難所運営の総合的な調整、判断を実施します。

イ 避難行動訓練（河原町・上島・榎本・中家村・下島・パレットガーデン・みなみ）

災害対策本部が発する避難情報等に基づき、自治会で安否確認を実施後、広域避難所への避難を実施します。

ウ 避難所運営訓練（岡野・金井島・上延沢・下延沢・円中・牛島・宮台）

町災害対策本部からの要請により地域避難所の運営を実施します。

エ 消防団

消防団は酒匂川水位の監視や避難路等の安全確保に万全を期するとともに、土嚢積み等の洪水防御活動を実施します。

※町では、ハザードマップの作成に合わせ、一時避難場所及び避難場所の選定を実施し、新しいハザードマップに反映します。

浸水対応避難訓練の実施について（素案）

1 目的

平成27年9月の関東・東北豪雨や平成30年7月豪雨では、河川氾濫や浸水により、未曾有の大きな被害が発生している。

また、水防法の改正により、神奈川県は当町に関係する酒匂川及び仙了川、要定川の浸水想定区域図を新たに公表した。

一方、当町においては、台風や昨今の異常気象の影響とも言えるゲリラ豪雨の発生頻度が高まり、水害対策が喫緊の課題となっていること、県の浸水想定区域図の公表を受けて、開成町洪水ハザードマップの更新を行うこととした。

この更新したハザードマップに基づき、町では住民に対してどのように避難情報を伝達するのか、消防団では浸水被害への対応や避難誘導、自主防災会（自治会）では地区災害対策本部の立ち上げ・避難誘導・地域避難所の運営について、住民はどのように情報を受け、避難行動につなげるかなど、検証を加えながら全町を対象として浸水対応避難訓練を実施する。

2 日時：平成31年2月17日（日）大雨中止【足柄上地域に警報発令時】

8時30分～11時30分 災害対策本部訓練（町）

9時00分～11時30分 住民浸水対応避難訓練（自治会・消防団）

3 訓練概要(1) 想定

丹沢山系及び足柄上地域に断続的な降雨が続き、大雨洪水警報が発令される。酒匂川の水位が上昇し、十文字橋付近に決壊が発生する。

十文字橋付近の堤防は、川音側との合流部であることから水位が上昇しやすい傾向にある。また、十文字橋の橋脚は、間隔が狭く、上流からの漂流物等によって橋脚間が詰まり、水位が上昇して氾濫に至る。

(2) 各組織及び住民の行動ア 災害対策本部（町）

災害対策本部は酒匂川堤防・町内の状況を把握し、避難情報（避難準備情報・避難勧告・避難指示）を発するとともに、避難行動及び避難所運営の総合的な調整、判断を実施します。

イ 避難行動訓練（河原町・上島・榎本・中家村・下島・パレットガーデン・みなみ）

災害対策本部が発する避難情報等に基づき、自治会で安否確認を実施後、広域避難所への避難を実施します。

ウ 避難所運営訓練（岡野・金井島・上延沢・下延沢・円中・牛島・宮台）

町災害対策本部からの要請により地域避難所の運営を実施します。

エ 消防団

消防団は酒匂川水位の監視や避難路等の安全確保に万全を期するとともに、土嚢積み等の洪水防御活動を実施します。

※町では、ハザードマップの作成に合わせ、一時避難場所及び避難場所の選定を実施し、新しいハザードマップに反映します。